

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条から第16条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年12月25日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和9年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第9条、第10条、第13条第3項及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 略</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和6年3月21日から施行する。</u></p> <p>別表第1、2 略</p>	<p>高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条から第16条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年12月25日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和6年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第9条、第10条、第13条第3項及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 略</p> <p>別表第1、2 略</p>

別記  
第1号様式（第7条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所  
氏名  
(生年月日 )

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書（別紙1のとおり）
- 3 事業収支予算書（別紙2のとおり）
- 4 振込先口座  
金融機関名 :  
店 舗 名 :  
預 金 種 別 :  
口 座 番 号 :  
口 座 名 義 人 :

別記  
第1号様式（第7条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所  
氏名  
(生年月日 )

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書（別紙1のとおり）
- 3 事業収支予算書（別紙2のとおり）
- 4 振込先口座  
金融機関名 :  
店 舗 名 :  
預 金 種 別 :  
口 座 番 号 :  
口 座 名 義 人 :

5 添付書類

- (1) 県税の滞納がないことを証する証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写し（※2）

※1：税務化が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式。

※2：法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。

（注）マイナンバーカードは表面のみコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

- (2) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書及び同意書（別紙3）

別紙1、2 略

5 添付書類

- (1) 高知県の県税事務所が発行する納税証明書又は県税の納税義務がない場合は申立書

- (2) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書及び同意書（別紙3）

別紙1、2 略

別紙 3

誓約書兼同意書

私は、高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
  - ・ 農業改良資金貸付金償還金
  - ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
  - ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地

代表者 職・氏名（自署）

第 2 号様式から第 5 号様式 略

別紙 3

誓約書兼同意書

私は、高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
  - ・ 農業改良資金貸付金償還金
  - ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
  - ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地

代表者 職・氏名（自署の場合は押印不要）

第 2 号様式から第 5 号様式 略